

新都市・国土研究会議事録

日時：2025年2月18日（火）13時半～16時

場所：永田町海運クラブ308号室

出席者：梅田、川上、大川、太田、光多

議事次第

光多より、次ページ都市計画法に関するディスカッションペーパーを提出、都市計画法に関する議論を行った。

1980年～1990年代の都市プロジェクト
—都市成長抑制から経済成長のための都市計画へ— ※—

- ※1. 1982年～民活
- 2. 2002年：都市再生特別措置法
- 3. 2013年：国家戦略特別区域法

光多

1. 東京都庁舎新宿移転（1991年）及び丸の内旧庁舎開発（東京国際フォーラム《1996年》）
※環状2号線（マッカーサー道路）開通と新橋再開発
2. 民間活力活用（民活）及び規制緩和
 - (1) 企画庁民活懇談会（坂井・金丸民活懇）
 - ・東京臨海部への民活導入（金丸民活懇と鈴木知事）
 - ・隅田川、芝浦運河埋立※
※マグロ漁船と勝鬨橋・築地市場、環2の臨海部延伸問題。高山委員会。
 - ・金丸民活懇⇒民間都市再開発機構（業務範囲の議論）
 - (2) 国土庁民活懇（国土庁特別調整課・新村懇）
 - (3) 規制緩和（山手線内容積率問題、用途地域見直し、等々）、アメリカからの建設・都市関連対日要求（木造建築物、商調協、等）
 - (4) JAPIC民活プロジェクト
 - ・東京湾横断路道路（損害保険問題&橋梁・トンネル部調整）
 - ・山手開発
 - ・リゾート（棚倉…）
3. 東京臨海部開発（ウォーターフロント：幕張、MM21）
 - ・臨港地域と都市地域（港湾予算と都市インフラ予算）⇔臨海道路
 - ・基盤整備への（三セクへの）民事信託導入議論
 - ・テレポート（NYPA）、タイム24（情報基地）、ファッションタウン等
 - ・お台場地区プロジェクトコンペ
 - ・豊洲開発&地域冷暖房（東電⇔東ガス）
 - ・アートポート構想
4. 業務核都市（国土庁）
 - ・大都市圏委員会での議論
 - ・首都圏の一体化効果（特に、埼玉県）

5. 国鉄民営化及び清算事業団土地処分

- ・清算事業団の（地価を顕在化しない）土地処分

- ・民間からの諸提案（興長銀、生保、信託、証券、デベロッパー）

⇒基本6方式（信託受益権処分、所有権移転賃貸方式、出資方式等）及びこれによる個別土地処分（新宿南口、汐留、東京駅旧国鉄本社、蒲田・池袋、横浜、等々）。地方自治体へは随契（その後の地域のキーププロジェクト用地《富山、小田原、等々》）

6. 電々民営化（NTT株処分）

⇒社会資本整備無利子融資制度創設

- ・民間からの諸提案（興長銀、生保、信託、証券）

⇔東京都心の建替えプロジェクト（大丸有：Tombstone Project。100尺制限ビル建替え）※、地方都市のトリガープロジェクト

- ・NTT無利子融資制度Cタイプによる民間主導型（三セク）社会資本整備

※借地借家法改正議論⇒定期借家制度、定期借地制度（問題先送り）創設

7. 首都圏第三空港

- ・16候補地⇒百里、横田、金沢地先、羽田

- ・羽田拡張へ

- ・羽田ー川崎UR用地プロジェクト

都市計画法

（目的）第一条 この法律は、都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。